

授業に出席できない場合の対応について

在学生の皆さんへ

2021年3月3日更新

新型コロナウイルス感染症の影響により、授業（主に対面授業）に出席できない場合の対応について、下表を確認のうえ必要な手続きを行ってください。

	学生の皆さんに行っていただく対応	授業への対応										
		感染者	濃厚接触者									
<p>○保健所が認めた感染者・濃厚接触者</p> <p>「医療機関において新型コロナ ウイルスに感染していると診断された場合」は、学校保健安全法に定める「第一種感染症」とみなされるため、通学が禁止されます。また、「濃厚接触者に特定された場合」は自宅での健康観察が要請されています。</p>	<p>○通学を禁止します。</p> <p>○以下 URL を参照のうえ、E-Mail にて必ず大学に報告してください。</p> <p>【感染者・濃厚接触者の連絡方法】 https://www.chukyo-u.ac.jp/news/2020/09/018713.html</p>	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>感染者</td> <td>濃厚接触者</td> </tr> <tr> <td>対面授業</td> <td>出校停止</td> <td>出校停止</td> </tr> <tr> <td>オンライン授業</td> <td>原則受講停止 (無症状等の場合で、医師の許可及び本人に受講の意思がある場合は受講可能です)</td> <td>受講停止は求めません (活動が制限され、受講できない場合は、配慮を求めることができます)</td> </tr> </table>		感染者	濃厚接触者	対面授業	出校停止	出校停止	オンライン授業	原則受講停止 (無症状等の場合で、医師の許可及び本人に受講の意思がある場合は受講可能です)	受講停止は求めません (活動が制限され、受講できない場合は、配慮を求めることができます)	<p>○授業を欠席する場合は、MaNaBo メール等にて、学生の皆さんから授業担当教員に伝えてください（健康回復後）。</p> <p>○受講が停止されている科目の授業担当教員へは、教務課または大学院事務課からも連絡し配慮を求めます。</p> <p>○授業担当教員から MaNaBo 等を通して欠席回数相当分の学習課題提示等の連絡がなされます。（健康回復後に）指示に従って学習を進めてください。</p>
	感染者	濃厚接触者										
対面授業	出校停止	出校停止										
オンライン授業	原則受講停止 (無症状等の場合で、医師の許可及び本人に受講の意思がある場合は受講可能です)	受講停止は求めません (活動が制限され、受講できない場合は、配慮を求めることができます)										
<p>○発熱・倦怠感等の症状がある方</p> <p>風邪の諸症状が数日続くなど感染が疑われる場合は、帰国者・接触者相談センター、地域の診療所、保健所に相談して指示を受けてください。</p>	<p>○大学を休み、自宅待機をしてください。</p>	<p>○MaNaBo メールにより、学生の皆さんから体調不良による欠席について授業担当教員に伝えてください。</p> <p>○授業担当教員から MaNaBo 等を通して欠席回数相当分の学習課題提示等の連絡がありますので、指示に従ってください。</p>										
<p>○対面授業の受講ができない（希望しない）方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染不安により対面授業の履修・出席を希望しない方 ・持病を有し、感染した場合に重症化するリスクがある方 ・日本国内に入国できない方 等 	<p>対面授業の受講ができないことがわかっている方は以下のとおり履修登録計画を立ててください。</p> <p>○まずは、全 15 回のオンライン授業を選択して履修してください。</p> <p>○卒業（修了）や進級に係る必修科目等が対面授業で実施されることになっており、履修する必要がある場合は、該当する科目を履修登録してください。</p>	<p>○対面授業で実施される科目の授業担当教員に対して個別配慮を希望する場合は、MaNaBo メールにより、授業担当教員に直接連絡をしてください。</p> <p>○個別事情により対応が検討されます。授業担当教員から MaNaBo 等を通して授業進行等について連絡がありますので指示に従ってください。</p>										